

着ぐるみ「に～よん」取扱時における注意事項

西淀川区役所政策共創課

着ぐるみ「に～よん」を着用される場合は、次の項目を**遵守**してください。

1. 直接肌が触れず、かつ汚れがつかない着衣で着用すること。
2. 頭にはタオル等をかぶり、髪が直接着ぐるみにつかないようにすること。
3. 必ず靴下を着用すること。
4. 着用する者は、香水・整髪料など強く匂いが残るものをつけないこと。
5. 着用する者は、着用前及び着用中は、アルコールを飲用しないこと。
6. 火気及び危険物の近辺での使用をしないこと。
7. 雨天時での屋外使用をしないこと。
8. 着用後は、乾いたタオルでふいておくこと。(裏表とも)
9. 生地汚れは、薄めた中性洗剤でふき取り(特に、靴の部分は入念に)、消臭スプレーなどを使用し、除菌・消臭処理をしておくこと。

以上のことをお守りいただき、皆さまが次回も気持ちよくご利用いただけるよう、ご協力をお願いいたします。